概　要　版

高槻市第７期障がい福祉計画及び第３期障がい児福祉計画

計画策定の趣旨

　令和３年度を初年度とする「第２次高槻市障がい者基本計画」に掲げる理念の実現に向けて、今後の障がい福祉サービス及び障がい児福祉サービス等の提供の方向性を定めるため、令和３年度に策定した前計画を改め、「高槻市第７期障がい福祉計画」及び「高槻市第３期障がい児福祉計画」を新たに策定するものです。

計画の位置づけと期間

　計画は、障害者総合支援法に基づく「障がい福祉計画」、児童福祉法に基づく「障がい児福祉計画」として策定しており、「第４次高槻市地域福祉計画・地域福祉活動計画」等の関連する他の計画との整合性を図っています。
計画の期間は、令和６年度から令和８年度までの３年間とします。

関係計画との関係図

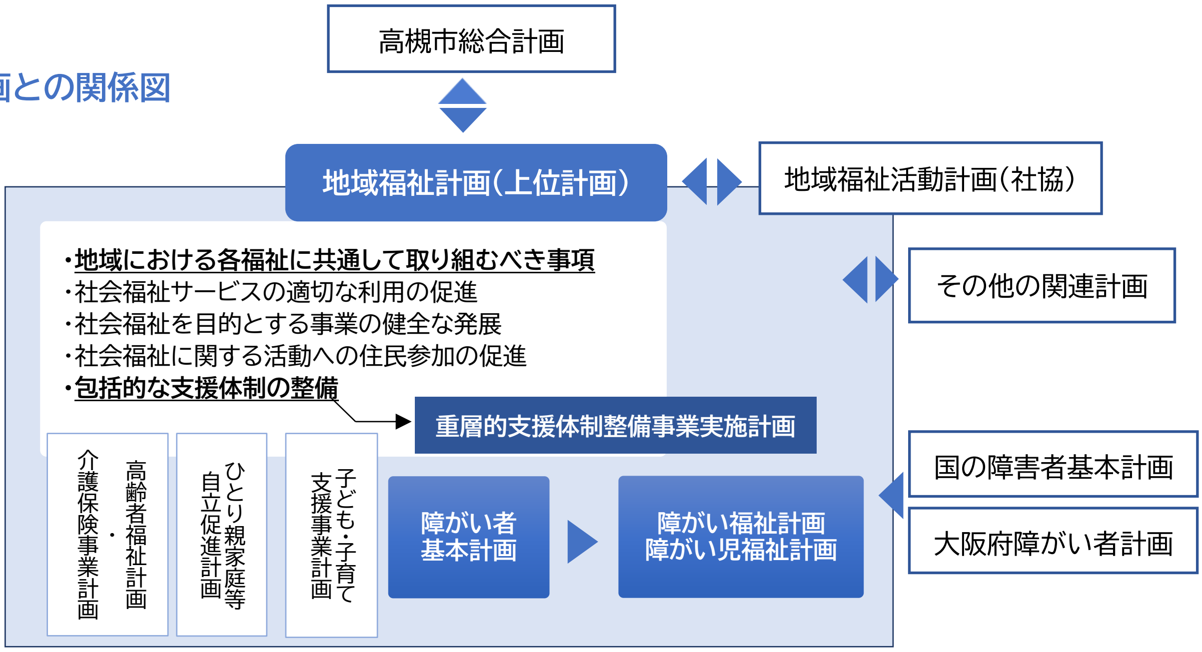

成果目標と活動指標の設定にあたって

　成果目標、障がい福祉サービス等の見込量など活動指標の設定にあたっては、国の「基本指針」や大阪府の「基本的考え方」を踏まえ、障がい児者のサービス利用意向、過去の利用実績、平均的な一人あたりのサービス利用量、市内の事業所数及び定員の増減などを勘案し、設定しています。

計画の対象

　身体障がい児者、知的障がい児者、精神障がい児者（発達障がい児者及び高次脳機能障がい者を含む。）並びに法令で定める疾病により障がいのある難病患者等としており、障がい種別によらない一元的な障がい福祉サービスの実施等を図ります。

障がい者施策の基本的な考え方

第２次高槻市障がい者基本計画の基本理念の実現

高槻市に住むすべての人々が、夢を育み、
安心して暮らせる自治と共生のまちづくり

障がい者施策の展開の方向性

◆個人としての尊厳の尊重
◆地域における生活支援の充実
◆自立と社会参加の促進
◆人にやさしいまちづくりの推進

下のマークは音声コード「Uni-Voice」です。専用アプリなどで読み取ると、内容を音声で聞くことができます。

第７期障がい福祉計画の成果目標

① 福祉施設の入所者の地域生活への移行	・地域生活への移行者数＝13 人以上 ・福祉施設入所者数の削減＝4 人以上削減
② 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築＜大阪府が設定＞	・精神病床における１年以上長期入院患者数＝272 人以下
③ 地域生活支援の充実	・地域生活支援拠点の運用状況、機能充実のための体制構築に係る検証について、自立支援協議会内に検証ワーキングを設置し、年１回以上の検証を実施 ・強度行動障がいを有する者に対する支援ニーズの把握や情報共有等による、支援体制の整備について、自立支援協議会等で検証を実施
④ 福祉施設から一般就労への移行等	・福祉施設から一般就労への移行＝101 人以上 ・就労定着支援事業の利用者数（人／月）＝110 人以上 ・就労定着支援事業所ごとの就労定着率＝7 割以上の事業所の割合を全体の 2 割 5 分以上 ・雇用、福祉等の関係機関が連携した支援体制の構築を推進するため、自立支援協議会就労生活ワーキングにおいて、年１回以上の取組を推進 ・就労継続支援Ｂ型事業所の工賃の平均額＝14,650 円以上
⑤ 相談支援体制の充実・強化等	・基幹相談支援センターの地域の相談支援体制の強化を図る体制を確保するため、福祉相談支援課内に設置した基幹相談支援センターの活動を充実させる ・個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等の取組を行うために必要な協議会の体制を確保するため、自立支援協議会の活動を充実させる
⑥ 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	・請求事務における過誤調整項目、内容について、集団指導等の場で情報共有する体制を構築する。（報酬の審査体制の強化等に取り組み、効果的な方法で実施する）

主な障がい福祉サービス等の月あたり見込量

		令和６年度	令和７年度	令和８年度
居宅介護	利用者数	871 人	884 人	897 人
	利用時間	10,623 時間	10,749 時間	10,877 時間
重度訪問介護	利用者数	17 人	17 人	17 人
	利用時間	5,481 時間	5,593 時間	5,708 時間
同行援護	利用者数	130 人	127 人	125 人
	利用時間	2,224 時間	2,181 時間	2,139 時間
行動援護	利用者数	13 人	14 人	16 人
	利用時間	294 時間	319 時間	354 時間
短期入所	利用者数	376 人	387 人	398 人
	利用日数	1,625 日	1,674 日	1,726 日
生活介護	利用者数	1,083 人	1,098 人	1,115 人
	利用日数	19,963 日	20,265 日	20,573 日
自立訓練（機能訓練）	利用者数	7 人	7 人	7 人
	利用日数	67 日	67 日	67 日
自立訓練（生活訓練）	利用者数	59 人	61 人	63 人
	利用日数	732 日	758 日	784 日

左のマークは音声コード「Uni-Voice」です。専用アプリなどで読み取ると、内容を音声で聞くことができます。

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
就労移行支援	利用者数	289 人	309 人	333 人
	利用日数	2,651 日	2,873 日	3,074 日
就労継続支援 A 型	利用者数	318 人	337 人	358 人
	利用日数	4,373 日	4,651 日	4,950 日
就労継続支援 B 型	利用者数	733 人	765 人	798 人
	利用日数	9,818 日	10,641 日	11,538 日
就労選択支援	利用者数	―	75 人	79 人
就労定着支援	利用者数	148 人	165 人	185 人
療養介護	利用者数	65 人	68 人	71 人
共同生活援助（グループホーム）	利用者数	536 人	581 人	615 人
施設入所支援	利用者数	213 人	212 人	211 人
自立生活援助	利用者数	1 人	2 人	3 人
計画相談支援	利用者数	430 人	470 人	514 人
地域移行支援	施設から	2 人	2 人	2 人
	病院から	2 人	2 人	2 人
地域定着支援	利用者数	4 人	4 人	4 人

主な地域生活支援事業の年間見込量

			令和6年度	令和7年度	令和8年度
障がい者相談支援事業			8 か所	8 か所	8 か所
成年後見制度利用支援事業			27 人	29 人	31 人
手話通訳者派遣事業		利用件数	781 件	805 件	830 件
		利用時間	862 時間	888 時間	915 時間
日常生活用具給付	介護・訓練支援用具		29 件	29 件	29 件
	自立生活支援用具		79 件	79 件	78 件
	在宅療養等支援用具		91 件	91 件	91 件
	情報・意思疎通支援用具		64 件	63 件	63 件
	排泄管理支援用具		7,762 件	8,057 件	8,365 件
移動支援事業		利用者数	966 人	984 人	1,004 人
		延べ利用時間	147,325 時間	149,944 時間	152,634 時間
地域活動支援センター		Ⅰ型	189 人	192 人	195 人
		Ⅱ型	139 人	139 人	138 人
		Ⅲ型	29 人	30 人	31 人
在宅重度障がい者等訪問入浴サービス			840 件	856 件	871 件
日中一時支援			11,736 単位	11,852 単位	11,970 単位
雇用施策との連携による重度障がい者等就労支援特別事業			2 人	2 人	2 人
重度訪問介護利用者等大学等修学支援事業			1 人	1 人	1 人

右のマークは音声コード「Uni-Voice」です。専用アプリなどで読み取ると、内容を音声で聞くことができます。

第３期障がい児福祉計画の成果目標

①重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実	・児童発達支援センターの設置＝設置済 ・障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築
②主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所数	・児童発達支援事業所＝１か所以上 ・放課後等デイサービス事業所＝３か所以上
③医療的ケア児支援の協議の場の設置及び医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	・自立支援協議会のワーキング等を活用し、コーディネーターを、福祉関係・医療関係の各 １ 名配置の上、関係機関の協議の場を開催

主な障がい児福祉サービス等の月あたり見込量

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童発達支援	利用者数	805 人	817 人	830 人
	利用日数	5,300 人日	5,801 人日	6,352 人日
放課後等デイサービス	利用者数	1,349 人	1,435 人	1,527 人
	利用日数	11,444 人日	13,046 人日	14,872 人日
保育所等訪問支援	利用者数	102 人	124 人	150 人
	訪問回数	150 回	173 回	200 回
障がい児相談支援	利用者数	160 人	162 人	164 人

計画の推進に向けて

障がいのある人が、身近な所で、福祉制度や障がい福祉サービスなどについての情報を得たり発信したりできるよう、情報アクセシビリティの向上に取り組むとともに、サービスの利用に際して自己選択・自己決定ができるよう、相談支援事業者のさらなる確保と連携の強化を図り、スキルアップや情報提供など質的な充実を促進します。また、利用者のニーズに対応した適切なサービスが提供されるよう、事業者への指導・情報提供などに努めます。

計画の進捗状況については、各分野におけるサービス量等の把握を行った上で、成果目標の進捗状況やその背景等について分析し、成果目標の達成に向けた今後の取組の検討を行います。

高槻市第７期障がい福祉計画及び第３期障がい児福祉計画《概要版》
令和６(2024)年３月発行
高槻市　健康福祉部　福祉事務所　障がい福祉課
〒569-0067　高槻市桃園町2番１号　電話(072)674-7164　FAX(072)674-7188

左のマークは音声コード「Uni-Voice」です。専用アプリなどで読み取ると、内容を音声で聞くことができます。